

I 事業計画

1 検診・健診事業

各種がん検診及び生活習慣病予防健診等を実施する。
実施計画数は次表のとおり。

(1) がん検診

検診・検査種目		令和2年度	令和元年度	
		実施計画数 (人・件)	計画数 (人・件)	実績 (2.1.31現在)
① 胃がん検診		88,176	87,394	87,916
② 子宮頸がん検診	検診車	27,296	27,836	26,704
	日母方式	12,095	11,960	10,919
③ 肺がん検診	撮影	24,926	25,653	24,874
	読影	13,734	13,974	13,524
	喀痰	1,266	1,234	1,308
	結核読影	21,592	21,937	21,450
④ 乳がん検診	エックス線検査	33,272	34,352	34,157
	超音波	3,440	3,458	3,342
⑤ 大腸がん検診		96,129	96,435	95,477
⑥ 肝臓・胆のう・腎臓超音波検診		14,185	14,150	12,585
⑦ 臨床検査	婦人科細胞診	8,810	7,825	7,349
	一般細胞診	80	85	69
	病理組織診	286	974	834
	HPV検査	134	144	111
⑧ その他検診		2,720	4,990	3,970
計		348,141	352,401	344,589

(2) 生活習慣病予防健診

検(健)診・検査種目		令和2年度	令和元年度	
		実施計画数 (人・件)	計画数 (人・件)	実績 (2.1.31現在)
① 生活習慣病予防健診(協会けんぽ)		17,130	17,040	16,020
② 生活習慣病予防健診(協会けんぽ外)		5,575	5,880	5,414
③ 特定健診		920	700	805
④ 定期健診		5,250	5,350	4,695
⑤ オプション検査(CT・PSA検査等)		12,290	11,380	11,296
⑥ 住民がん検診(乳・子)		600	680	617
⑦ その他検診(住民:肝炎等)		60	25	55
計		41,825	41,055	38,902

(3) 事業推進活動

- ① 市町村ごとに検診前打合せ会を実施する。また、検診終了後は反省会及び情報・意見交換を行い、次年度に向けてがん検診の充実と改善に取り組む。
- ② 主に胃がん検診について、検診受診者数の減少に歯止めをかけ、受診率の向上を図るため、郵便ハガキによる受診勧奨（コール）に取り組む。
- ③ 子宮頸がん検診について、従前より2班体制で実施してきたが、検診従事医師不足の中で検診を継続的・安定的に実施するため、検診会場の集約など受診者数に応じた検診車の配車を調整し1班体制で実施する。
- ④ 従前より子宮頸がん検診と乳がん検診をセットで実施してきたが、国の指針の変遷に伴い、対象年齢や検査方法の変更により、両検診を切り離しそれぞれ単独で実施する。
- ⑤ ピロリ菌検診について、胃がん検診対象年齢前の若年者を対象に、市町村及び地元医師会と連携し、事後管理を含めた検診体制で実施する。
- ⑥ 肺がんCT検診について、肺がんエックス線検診受診者でハイリスク等の基準を満たした方を対象に、市町村・地元医師会及び県立病院と連携し、事後管理を含めた検診体制で実施する。
- ⑦ 協会けんぽ加入者を対象とする生活習慣病予防健診受診率が依然として低いことを受け、新規の未受診事業所への受診推進活動を行う。また、オプション等健診内容を充実させ、民間健保組合等へのPRに努める。

(4) 検診（健診）情報処理・管理

各種がん検診及び生活習慣病予防健診等のコンピュータ処理を実施する。また、受検票の打出しやデータバンクの還元、協会けんぽ等への請求・報告等のデータ受け渡しなど、多様化するデータ管理の適正処理を図るため、システムの改善や新しい技術を導入し、より効率的かつ円滑に進むよう取り組む。

2 普及啓発事業

(1) 広報活動

	項目	内容
広 報 活 動	①がん征圧月間	9月の「がん征圧月間」に、がんに関する記事等を新聞掲載する。各報道機関に「がん征圧月間」を取り上げるよう依頼する。
	②協賛等	県や企業団体の、がん予防及び生活習慣病の広報やイベントに協賛する。
	③メディア広報	がんや生活習慣病の予防と、検診（健診）の必要性を広く知ってもらうため、テレビ放送や新聞等を利用して、知識の普及啓発と、受診促進を図るとともに、当協会といわて健康管理センターのPRに努める。
	④「いのち輝け」	がん及び生活習慣病への認識を深め、併せて当協会の事業を紹介する。広報誌を年2回（8・2月：各1,500部）発行し、市町村、事業所、会員等に配布する。
	⑤インターネットの活用	ホームページ及びネット上で、広く情報を発信する。

(2) 印刷物、教材の購入・配布及び貸し出し

イベントの参加者及び法人会員に印刷物を無料配布するほか、模型等を貸し出し、広く地域住民にがん及び生活習慣病に関する意識の高揚を図る。

(3) 講師派遣

講演会やイベントに職員を派遣し、講演や模型展示、リーフレット配布等を行う。また、若年層（小・中・高生）の健康教育を学校に出向いて行う出前授業を推進し、将来の検診受診率の向上を図る。

(4) 検診担当管理職会議の開催

市町村の検診担当管理職を対象に、事業方針の説明とがん検診等の最新情報についての研修を行う。

(5) がん検診担当者会議の開催

実施主体のがん検診担当者を対象に、次年度の検診事業に関わる連絡事項及びがんに関する情報を提供するとともに、行政説明や専門講師による研修を行う。

(6) 保健師・看護師がん検診情報研修会の開催

実施主体の保健師・看護師を対象に、がん検診の正確な情報を伝えるとともに、参加者及び協会職員との情報交換を図る。

(7) 会員

がん征圧及び予防知識の普及啓発活動等、協会の趣旨に賛同される会員の募集を図る。

法人会員 会費（年・1口） 10,000 円
個人会員 会費（年・1口） 1,000 円

	31年度会員数	30年度会員数
法人	210件	213件
個人	633件	655件

令和2年1月31日現在

(8) 寄付

香典返しに代えての寄付、快気祝い・還暦祝いなどの個人のお祝いや、企業の社会貢献のための寄付や有志による寄付等を受付ける。

3 保健支援事業

(1) 特定保健指導

特定保健指導の実施率向上を目標とした第3期特定健康診査等実施計画に対応し、「動機付け支援」や「積極的支援」などの保健指導を、積極的に受け入れる。

(2) 各種がん検診の予後調査

がん検診発見がん者の予後情報提供については、岩手県医師会成人病登録室に申請し、5年生存率及び10年生存率を把握する。

(3) 乳がん自己触診法教室・検診事後支援

乳がんの自己触診法について、検診時及び講座や各種イベントなどに職員を派遣し、実施方法の指導を行う。

(4) がん予防電話相談事業

がん予防知識の普及のため「がん予防電話相談」を実施する。協会ホームページ等でPRするとともに、日本対がん協会の「がん相談ホットライン」のPRも行う。

(5) 精密検査受診勧奨

各種がん検診及び生活習慣病予防健診の結果、精密検査が必要と認められた受診者に、精密検査について医療機関からの未報告者等の調査を行い、精密検査の受診率向上に努める。

(6) その他保健支援

多様化する保健支援に対応し、地域・事業所等の健康管理を支援する。

4 調査研究事業

(1) 事業報告・事業年報発行

検診（健診）及び精密検査受診状況等を集計し、市町村や医療機関へ配布する。

(2) 論文・研究・学会発表

がん及び生活習慣病についての論文等を各種学会に報告し、医療・検診（健診）の質の向上に役立てる。

(3) 調査研究協力・研究班調査参加・資料調査協力

① 日本対がん協会に、当協会のがん発見率等のデータを提供し、全国データの統計作成に協力する。

② 各関連学会（消化器がん検診学会・乳がん検診学会・人間ドック学会等）にデータを提供し、公衆衛生の向上に寄与する。

③ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（革新的がん医療実用化研究事業）「乳がん検診における超音波検査の有効性検証に関する研究（J-START）」において、乳がん検診データ収集業務に協力し、当協会が乳がん検診データを提供する。

(4) 技術研修会の主催

医療従事者を対象として、検診部位毎に症例検討会や勉強会を開催し、検診・診断技術の向上を図る。

5 医療技術職の育成・援助

医療技術職（診療放射線技師・臨床検査技師・看護師）の養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与することにより修学を容易にし、がん検診等に係る医療技術者の確保及び資質の向上を図る。

6 矢巾新施設整備事業

(1) 本部建物、駐車場・車庫の完成

本部建物の建設は、2018年5月にプロポーザル審査によって清水建設（株）に決定し、今年11月末完成予定で建設工事中である。また、検診車等の車庫・駐車場用地として新施設北側にある農地を取得し、転用するなどの許可を得て、今年11月完成予定で、現在造成工事中である。

今後工事工程が進む中で、工事業者と綿密な打ち合わせと確認を行い、計画通りの完成を目指す。

(2) 本部機能、健診施設機能の構築

本事業を、「本部機能の移転」と「健診施設の新設」に分け、それらをさらに細分化して、協会職員で構成する作業部会で検討してきた。

導入する医療機器をはじめとして、事務室や各執務室、健診エリアの各検査室に設置する備品やレイアウトなどのハード面と、新設する健診業務の構築や本部総務事務や検診事務の改善などのソフト面について準備を進め、機能移転を円滑に行えるようにする。

(3) 新施設での営業開始に向けて

新施設の健診受診数を確保するため、健診施設のオープンを、テレビ・ラジオ・新聞・インターネットなどにより発信し、広くPRする。また、生活習慣病予防健診の未受診事業所を対象に、訪問やダイレクトメールにより受診を呼びかける。

II 事業運営機器の整備

		備 考
医 療 機 器	超音波画像診断装置 マンモビューアー マンモワークステーション 他	
	【矢巾新施設】 自動採血管準備装置 内視鏡洗浄機 内視鏡 超音波内視鏡 超音波装置 生化学 血液一般 尿沈渣 X線平面検出器FPD 全身用X線CT診断装置 CTワークステーション X線透視診断装置 乳腺X線撮影装置 乳腺ワークステーション 減圧沸騰式洗浄装置 高圧蒸気滅菌装置 他	
什 器 備 品	肝胆腎読影用ノートパソコン 自動釣銭機	
	【矢巾新施設】 がん検診システム (ハード) 健診システム (ハード) 新施設備品 他	
建 物	【矢巾新施設】 矢巾新施設 車庫	

		備 考
建物付属設備	【矢巾新施設】 電話設備 LAN一式	
構築物	【矢巾新施設】 駐車場敷地整備	
無形固定資産	【矢巾新施設】 がん検診システム 健診システム タブレット問診システム 特定保健指導システム	
合 計	1,952,562千円	